

発行 ● 榛東村役場
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1
 ☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>
 編集 ● 総務課

広報は綴って
 保存しましょう
 いつか役に立ちます

 再生紙使用

祝 成人おめでとう 榛東村



新 たな門出へ —祝成人式 南部コミセン—

主な内容

CONTENTS

成人式、確定申告	2~3
新庁舎建設の基本構想	4~7
平成17年度各種検診	8~9
防犯ニュース	10
社会体育施設名称募集	11
ニュース・情報・保健師	12~16



▲南部コミュニティセンターの敷地内へ記念植樹をする新成人代表

成人おめでとう 新成人136人を 迎えて成人式



▲中学校時代の恩師からのお祝いのことばに耳を傾ける新成人のみなさん

祝日法が改正されてから六回目の村成人式。今年も、南部コミュニティセンターにおいて「成人の日」の前日の一月九日(日)に開催。成人を祝うような青空の下、出席者のみなさんは、友人や恩師との再会を喜びあっていました。

今年、成人を迎えたのは、昭和五十九年四月二日から翌六十年四月一日までに生まれた百六十三人(平成十六年十一月二十九日現在住民登録者数)。

百三十六人が出席した式典では、主催者である村長あいさつのほか、来賓者からの祝辞があり、新成人代表の岩田典子さん(3区)のお礼の言葉が述べられました。また、中学校時代の恩師から新成人たちへメッセージが贈られたほか、記念演奏では、榛東ふるさと太鼓が登場し、勇壮な曲を披露。新成人としての新たな門出を祝福しました。

なお、今年も二十歳を記念して、榛東ワイナリーで生産した最高級の「特別限定ワイン」が贈られます(村内住民登録者のみ贈呈)。



新成人代表のことば
岩田 典子さん

本日は、私たちのためにこのような盛大な成人式を開催していただき、誠にありがとうございます。

私たちは、義務教育を終えて五年目になりますが、この間、様々なことがありました。大学に進んだ人、高校生活でいったんは、挫折しながらも新たな進路を見つけた人、そして今まさに社会の真っ只中で懸命に働いている人。本当に卒業後の道は、平坦ではありませんでした。

その中で、くじけそうになる私の、そして私たちの心の支えとなってくれたのは、中学校時代の仲間です。卒業後も友達は増えましたが、やはり何でも話せるのは、中学校時代の友達でした。こんなにも友達とはありがたいものかと、この五年間でよくわかりました。

また、これから何十年も生きていく中で、様々な出来事に悩み、立ち止まることもたくさんあると思いますが、そこでもくじけず、友達と支え合い、ともに乗り越えていきたいと思っています。

まだまだ未熟者の私たちですが、本日、多くの方々からいただきました励ましの言葉を胸に、これから成人としての「責任」を自覚し、自己の成長に努めていきたいと思っています。

今後ともなお一層のご指導をお願い申し上げます。感謝のことばとさせていただきます。

確定申告はお早めに

所得税は、税法に従って自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬことになります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

所得税の「確定申告」

平成十六年分の所得税の確定申告をしなければならぬのは、事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を買った方、給与所得者の方で平成十六年中の給与の収入金額が二十万円を超える方や給与所得・退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円を超える方などです。

所得税が還付されることもあります

確定申告をしないでよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができま。

- 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方
- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方

・予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間中に提出することになっています。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の一月以降なら、いつでも提出することができますので、申告書は早めに提出しましょう。

自宅のパソコンで申告書が作成できます

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書を作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」を提供しています。これは、インターネットに接続したパソコンで入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、カラープリンタで印刷することにより申告書が簡単に作成できます。作成した

申告書は、添付書類とともに、そのまま郵送などで税務署に提出することができますので、ぜひご利用ください。

納税は期限内に

平成十六年分の確定申告による所得税の納期限は、平成十七年三月十五日(火)です。納期限までに納付書添えて、最寄りの金融機関または所轄の税務署で納税を済ませましょう。

また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。



確定申告に関する情報

税務署で配布される「確定申告に関する手引き」やパンフレットのほか、国税庁ホームページなどでも、申告書の書き方や確定申告に関するさまざまな情報が提供されています。

◆国税庁ホームページ
「確定申告等情報」コーナーに、画面に基づいて必要項目を入力することにより所得税の確定申告書が簡単に作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」のほか、確定申告に多いお問い合わせ事項をまとめたQ&Aや、各種申告書、計算書、明細書、説明書などを掲載しています。
<http://www.nta.go.jp/>

◆タックスアンサー
税金に関する疑問について、コンピュータがインターネット・電話音声・ファクシミリでお答えします。
<http://www.taxans.nta.go.jp/>

にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼する方が多いと思いますが、その際には、法律により税理士業務を行うことができる方に依頼してください。

納税者からの依頼による①税務代理②税務書類の作成③税務相談は、税理士など法律により税理士業務を行える方にしかできないことになっていきます。

ところが、この時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼する方が多いことに便乗して、税理士業務を行えない方が申告書の作成などを行っている場合があります。

このようないわゆる「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果となることが多いので、くれぐれもご注意ください。



第三回新庁舎等建設

委員会を開催しました

村では新庁舎及び保健センターの建設に向けて、「第三回新庁舎等建設小委員会」（以下「小委員会」と言い
ます。）を平成十六年十一月二十九日（月）に開催しました。そして、「小委員会」で検討された内容について、報
告、協議を行うために平成十六年十二月二十日（月）に「第三回新庁舎等建設委員会」（以下「建設委員会」と言
います。）が南部コミュニティセンターで開催されました。

今回の「建設委員会」では「小委員会」で検討した「榛東村新庁舎建設の基本構想」及び「新庁舎建設設計
業務設計者選考審査委員会」（以下「審査委員会」と言います。）について協議しました。設計業者を選定する
ための「審査委員会」は萩原助役を委員長として、他六名で組織することが決定されました。なお、決定した
「榛東村新庁舎建設の基本構想」は次のとおりです。

目的

榛東村は昭和三十二年三月に桃
井村と相馬村が合併し、現庁舎は
昭和三十四年十月に建設された後、
行政運営の中心として、少子高齢
化・グローバル化・高度情報化の
進展による住民生活と経済社会の
急激な変化、地方分権による地方
への権限委譲および住民の価値観
や生活様式の多様化に伴う新たな
行政需要の発生・増大など、行政
事務の拡大に対応してきた。

しかしながら、このように行政
事務の拡大や村勢が進展してい
く中、現庁舎は、会議室、事務室、
応接室などが狭あい化するととも
に、ノーマライゼーションの推進
やOA化への対応不足などが顕在
化してきた。また、モータリゼー
ションに伴う駐車場の不足も慢
性化してきた。

これらのことや、今後もより一
層行政事務の拡大や村勢の進展が
見込まれることから、村民の行政
サービスの低下を招くことなく、
村民の利便性を十分考慮し、村民

にとつて身近な庁舎とするため、
新庁舎建設の基本構想を定めるも
のである。

基本方針

新庁舎は、第四次榛東村総合計
画の基本理念である「健康で活力
と文化に満ちた住みよいむら榛東」
に立脚しつつ、中長期的な視点か
ら今後の行政需用に十分対応でき
かつ、行政運営が効率的に行える
とともに、村民に親しまれる庁舎
とする。



また、ISO14001^{※2}を念頭
に省エネルギー対策の確保や不測
の事態に対応できる防災本部機能
の充実を踏まえた施設として建設
する。

- このような考えに基づき、新庁
舎の基本方針は次のとおりとする。
- (1) 高齢者や障害者をはじめとする
すべての村民にとつて、親しま
れ、身近に感じられる庁舎
(2) 見やすく、わかりやすい案内や
表示があり利用しやすい庁舎
(3) 多様化・増大化する村民のニ
ーズに 대응することができる、ゆと
りのある庁舎
(4) 情報の発信地として機能できる
庁舎
(5) 省資源や省エネルギー対策など、
環境に配慮した庁舎
(6) 防災拠点としての役割をはたす
ことができる庁舎
(7) デザインなど榛東村のシンボル
となるような庁舎

新庁舎等の建設位置

榛東村大字新井字北野七九〇番
地一ほか三十三筆



▲庁舎建設予定地のふれあい広場

新庁舎等の敷地面積など

- (1) 敷地面積 約三五、〇〇〇㎡
- (2) 地区 都市計画区域
(無指定地域)
- (3) 建ぺい率 七〇%
- (4) 容積率 四〇〇%

新庁舎等の建築概要など

- (1) 計画人口（平成二十七年次）
一七、〇〇〇人程度
- (2) 計画職員数（平成二十七年次）
本庁職員のみ九〇人程度
- (3) 新庁舎等の建築規模
ア 延べ面積 五、五〇〇㎡程度
（役場庁舎四、五〇〇㎡、保健セ
ンター一、〇〇〇㎡）
イ 構造 鉄筋コンクリートまた
は鉄骨造りなど、保健センター



有事の際には、防災の拠点としての
役割をはたさねばなりません。

新庁舎の機能

- (1) 事務部門
機能性に優れた執務空間として
の役割を果たし、満足度の高いサ
ービスを提供するためには、十分
なスペースの確保、職員の働きや
すい環境、情報化時代に対応した
設備が必要となる。
- ア 原則としてオープンフロアと
し、移動可能な間仕切りなどに
より、今後の行政需要の変化に
対する機構改革や職員の増加に
即応できるように配置する。
- イ カウンターは移動可能なロー
カウンターとし、ゆとりある接
客スペースを確保する。
- ウ 村が保有する電子的情報を適
正に管理・運用するため、電算
室を設置する。電算室は、すべ
ての電子情報が蓄積および集中



必要な図書などで手狭になった現庁舎
の多目的事務室

- エ 各階にゴミを分別するための
ステーションを設置する。
- ケ 事業部門には設計、製図、図
面の収納などができるスペース
を確保する。
- カ 各階に書庫、コピー室、共有
図書室、いずれかの階に印刷室
のスペースを確保する。
- キ 各階に相談室、小会議室（机
用で一〇〜一五人用）および中
会議室（机利用で三〇人用）を、
いずれかの階に収納庫を隣接さ
せた大会議室（机利用で一三〇
人用）をそれぞれ設置する。ま
た、中・大会議室は間仕切りを
行うことにより、小会議室が確
保できるようにする。
- ク 各階に情報処理機器設置のた
めスペースを確保する。
- カ 各課に来客用スペースを設置
する。
- キ 各階に相談室、小会議室（机
用で一〇〜一五人用）および中
会議室（机利用で三〇人用）を、
いずれかの階に収納庫を隣接さ
せた大会議室（机利用で一三〇
人用）をそれぞれ設置する。ま
た、中・大会議室は間仕切りを
行うことにより、小会議室が確
保できるようにする。



(1) 来庁目的の場所がすぐ分かるよう、表示の大きさなどに配慮した案内版・位置図を各階に設置し、各課の主な業務を簡潔に記載するものとする。また、表示は日本語と英語で表示するものとする。

(2) 庁内アナウンスなどの音声情報以外に電光表示板を併設する。

案内表示板



住民健診などの各種健診は、保健センターで実施することができます。

健康相談などに応じられる施設とする。

(3) 利用しやすい施設
新庁舎、福祉センターささえの家、ふれあい館に隣接し、気軽に立ち寄ることができる施設とする。

(4) やさしい施設
バリアフリーとすることはもとより、障害者、高齢者、あるいは子供などの目線・動作に基づいた計画に立ち、村有林(杉、檜)を利用した優しくぬくもりのある施設とする。

すべての執務室及び会議室の一部、談話室には一般行政事務系のネットワークを構築する。

電子自治体の構築や将来の更なる情報化・セキュリティ対策

全般的な留意点

(1) 高度情報化社会に対応した庁舎
急速に高度情報化社会が進展する中、行政サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、高度情報化社会に対応できる庁舎とする。

(2) 庁舎内ネットワークについては、窓口業務を主とした基幹系業務及び一般行政事務系の二系統とする。

(1) 各階に給湯室、トイレを設置する。

(2) いずれかの階にジュースなどの自動販売機および公衆電話などを集中的に配置できるコーナーを設置する。

(3) エレベーターは、物品搬入など可能な広さを確保するものとする。

(4) 職員が有効に利用できるよう、いずれかの階に談話室(休憩室兼食堂)を設置する。

(5) 職員用の男女別更衣室を設置し、職員全員のロッカーなどを設置する。

(6) 各階に喫煙室を設置する。

自然と共生し、自然を利用し、および自然にやさしい構造に配慮する。

省電力型機器の使用による照明などに係る消費電力の抑制

自然採光による照明用電力の削減

節水型機器(雨水利用など)の使用によるトイレなどに係る使用水の抑制

自然換気による空調機器の負担軽減

氷蓄熱などによる空調機器に係る電力使用量および熱、二酸化

(3) 省資源・省エネルギー対策の充実

炭素などの排出量の抑制

再生材をできる限り建築資材に使用するなど、限られた資源を有効に活用する自然にやさしい庁舎にする

建設後の管理経費をできるだけ抑えられよう省エネルギー対策を充実させる。

各階に多目的トイレの設置

案内表示やエレベーターの操作盤の仕様に係る障害者への配慮

身体障害者専用駐車場スペースの確保

視覚障害者誘導用床材の使用やスロープの設置など、ノーマライゼーションの理念に沿った庁舎とする。



※1 ノーマライゼーション：高齢者や知的障害者などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育の在り方を示す基本理念。

※2 ISO14001：地球規模の環境保全意識の高まりを背景に、国際標準化機構(ISO)が制定に取り組んでいる環境に関する国際規格。

※3 フリーアクセスフロア：情報・通信・電気配線の複雑化、床吹き出し空調設備に対応する二重床構造のフロア。

※4 バリアフリー：障害者をもつ人でも地域の中で普通に暮らせる社会づくりをめざすノーマライゼーションの理念に基づいて、身体的・精神的な障壁(バリア)を取り除くことという考え方。この考え方を一歩実現するため、ハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築促進に関する法律)の通称)が施行された。

ロビー・村民交流ホール

閉庁時の専用出入口を一カ所に限定し、夜間休日受付窓口を設置するとともに、警備会社の導入による庁舎管理の徹底を図る。

ロビーは庁舎の雰囲気や第一印象を伝えるものであり、庁舎の各窓口への導入機能としての案内版を設置するとともに、村民の待ち合わせコミュニケーションスペースを確保し、親しみやすいものとする。また文化協会会員による制作発表場などの多目的に利用する村民交流ホールを設置する。

(1) 健康増進の拠点とする施設
健康な村づくりを目指し、健康づくりの拠点として、気楽に利用できる施設とする。

(2) 職員が常時相談に応じられる施設
職員が常駐し、いつでも村民の

高度情報通信に対応できるように、床は原則として全面フリーアクセスフロアとする。

(2) 窓口部門
事務部門のうち窓口部門は、村民への窓口サービスを提供するとともに、総合的な行政サービスの拠点としての機能の確保を図る必要がある。

戸籍、住民登録、国民健康保険、福祉、年金、税務、会計などの手続きが来庁者にとって分かりやすく、効率的に来庁目的を果たせるような窓口サービスを提供できるように配置する。また、庁舎の総合案内も行うものとする。

個人情報保護のため、窓口と後方の事務、待合所とカウンターの可能な限り離すとともに、税務、福祉相談などの相談室を二カ所程度設置する。

出納室に隣接した場所に指定金融機関窓口およびATM(自動現金引出機)のスペースを確保するものとする。



来庁者に分かりやすく、効率的な窓口サービスの提供が必要です。

(3) 議会部門
気軽に傍聴でき、村民に開かれた村議会を目指すとともに、調査研究など議員活動の拠点としての機能を確保する必要がある。

議場には、議席一八席を設置するとともに、将来の増席にも対応できるように後部に余裕スペースを確保する。また、傍聴席は身体障害者に配慮した構造とするとともに、テレビカメラを設置して議会の審議状況がロビーなどで放映できるようにする。

全員協議会室(机利用で五人程度)を設置し移動式間仕切りにより委員会室(机利用で五人用)も確保できるようにする。

議員控室を設置し、議員のロッカーを配置する。なお、将来の増員やロッカーを男女別に区分けできるようスペースを確保する。

議会事務局は、議員・来客に対応できるように、議会部門の出

議員控室を設置し、議員のロッカーを配置する。なお、将来の増員やロッカーを男女別に区分けできるようスペースを確保する。

議会事務局は、議員・来客に対応できるように、議会部門の出

入口に設置するとともに、正副議長室に隣接するものとする。

また、各種審議に必要な文献、調査報告書などを常時閲覧できるように図書室を併設する。

(4) 防災拠点としての機能
村庁舎は、地震や風水害、火災などの災害の発生時においては、その状況を的確に把握し、適切に対処することにより、村民の安全を守る地域防災の拠点としての機能を備えなければならない。防災関係機関と密接な連携を図るため高度な情報・通信システムを備え、かつ、耐震、耐火など防災対策を万全に施した安全性の高い施設とするものとする。

災害対策本部、無線司令室、震度測定器などの防災機器および上水道の施設設備の集中監視システムなどの防災拠点となる機能を確保する。

非常電源設備を設置する。

災害時に備え、非常食糧、医薬品、災害復旧作業などに必要な資材を防災倉庫に保管する。

村職員で構成する「榛東村消防団本部班」の詰所を敷地内に移設することにより、緊急時における迅速な対応を図ることを可能にする。

環境の保全、災害の防止、非常時における村民の避難およびレクリエーションなどに利用するため、多目的広場を設置する。

宿日直室・夜間休日受付窓口

現在の議場の傍聴席には、余裕スペースがほとんどありません。

炭素などの排出量の抑制

再生材をできる限り建築資材に使用するなど、限られた資源を有効に活用する自然にやさしい庁舎にする

建設後の管理経費をできるだけ抑えられよう省エネルギー対策を充実させる。

閉庁時の専用出入口を一カ所に限定し、夜間休日受付窓口を設置するとともに、警備会社の導入による庁舎管理の徹底を図る。

ロビーは庁舎の雰囲気や第一印象を伝えるものであり、庁舎の各窓口への導入機能としての案内版を設置するとともに、村民の待ち合わせコミュニケーションスペースを確保し、親しみやすいものとする。また文化協会会員による制作発表場などの多目的に利用する村民交流ホールを設置する。

村民待ち合わせスペースの確保が望めます。(写真は現庁舎ロビー)

炭素などの排出量の抑制

再生材をできる限り建築資材に使用するなど、限られた資源を有効に活用する自然にやさしい庁舎にする

建設後の管理経費をできるだけ抑えられよう省エネルギー対策を充実させる。

検診内容の変更点

◆結核検診

結核予防法改正に伴い、対象年齢が従来の「18歳以上」から『65歳以上』に変わりました。これは、定期健診の必要性を見直し、対象者を結核発症危険度の高い年齢層へ絞ることで、より有効な検診を実施するためです。

結核検診を受けましょう！

結核は過去の病気ではありません。

全国で平成15年に新たに結核を発症した方は31,638人で、その42.9%が70歳以上の方です。65歳以上の方は受診が義務づけられていますので、年に一度は必ず受診してください。

◆肺がん検診

新たに実施します。対象者は40歳以上です。死因第1位である悪性新生物（がん）の中でも、肺がんは部位別死亡第1位です。特に喫煙（タバコ）との関係が指摘されています。

◆子宮がん、乳腺・甲状腺がん検診

がん検診実施指針の改正に伴い、対象年齢、受診間隔などが変わりました。

Q. 子宮がん検診は、何が変わったのですか？

A. 対象年齢、受診間隔が変わりました。

対象年齢	20歳以上の女性 ※子宮頸がんが20歳以上で増加していることから、対象年齢が引き下げられました。
受診間隔	2年に1回 ※子宮頸がんは一般的に非常にゆっくりと進行し、前がん段階から浸潤がん（進行がん）になるには、2～3年かかるといわれています。そのため、2年に1回の検診が有効と考えられています。

Q. 乳腺・甲状腺がん検診は、何が変わったのですか？

A. 検査方法、対象年齢、受診間隔、自己負担額が変わりました。

検査方法	視触診とマンモグラフィ（乳房のX線撮影）併用
対象年齢	40歳以上の女性 ※乳がんは、40～50歳代で増加しています。
受診間隔	2年に1回 ※2年に1回の受診でも、毎年受診した場合とほぼ同様の有効性が示されています。
自己負担	1,000円 ※マンモグラフィ実施に伴い、増額となります。

Q. 普段の生活で注意することは？

A. 検診の対象年齢以外でも、症状のある場合は受診をお勧めします。
○乳房にしこりを触れた場合は → 乳腺外科等の乳腺専門医療機関へ
○不正出血のある、おりものが普段と違う場合は → 婦人科医療機関へ

お問い合わせ先：榛東村役場 保健福祉課 ☎54-2211(内線117.118)

平成17年度 各種検診の申し込みについて

平成十七年四月以降の村の各種検診について、保健福祉課では申し込み調査を実施します。この調査をもとに、検診の対象者の方に受診票をお送りします。二月上旬に発送しますので、ご記入のうえ三月二日までに各行政区の班長さんへ提出をお願いいたします。調査票が届かない方は、ご連絡ください。

■対象者：二十歳以上で検診対象年齢の方
(平成十八年四月一日現在)
■内 容：来年度実施予定の各種検診について、受診予定の申込み
なお、平成十七年度から検診内容、対象者に一部変更があります。(変更点は下線の箇所です。)
あなたの健康を守るため、積極的に受診しましょう。
※年齢は、平成十八年四月一日現在です。

■がん検診の自己負担金免除対象者(無料となる方)
・榛東村国民健康保険加入者
・七十歳以上の方
・生活保護受給者、住民税非課税世帯(ただし、事前に手続きが必要です。)
※超音波検査(四十歳以上)は、夏頃広報などでお知らせします。※やむを得ず日程などが変更になる場合があります。広報や回覧などを併せてご覧ください。

		対象者	検査内容	日程	自己負担金
住民健診	結核検診	65歳以上 (結核流行地域から帰国2年以内の方)	○胸部レントゲン撮影 ※希望者は、肺がん検診も受けられます。 (検診当日に要申告)	5月 6月	無料
	肺がん検診	40～64歳	○胸部レントゲン撮影 ○喀痰検査(必要な方のみ)		500円
	基本健診	40歳以上	○身体計測 ○尿検査 ○問診 ○血圧測定 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血) ※必要に応じて ○診察 ○相談 ○心電図 ○眼底検査 ○肝炎ウイルス検診		無料
		25～39歳	○身体計測 ○尿検査 ○問診 ○血圧測定 ○血液検査(脂質・血糖・貧血)		1,000円
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	○問診 ○血液検査	500円	
	胃がん検診	40歳以上	○問診 ○胃のレントゲン検査	8月 9月	500円
	大腸がん検診	40歳以上	○便潜血反応検査	500円	
婦人の検診	子宮がん検診	20歳以上で偶数歳の女性 (20.22.24…)	○問診 ○医師による子宮の診察(内診)と細胞の検査 ※子宮頸がんを検査します。	6月 7月	500円
	乳腺・甲状腺がん検診	40歳以上で偶数歳の女性 (40.42.44…)	○問診 ○医師による診察(視触診) ○乳房レントゲン検査 (マンモグラフィ)		1,000円
	骨密度検診	40.45.50.55.60歳の女性	○問診 ○腕のレントゲン検査	9月	無料

▼南側に整備されたあずまや



▲完成を目指し着々と工事が進む屋外運動公園

屋外運動公園、社会体育館 の名称を募集します。

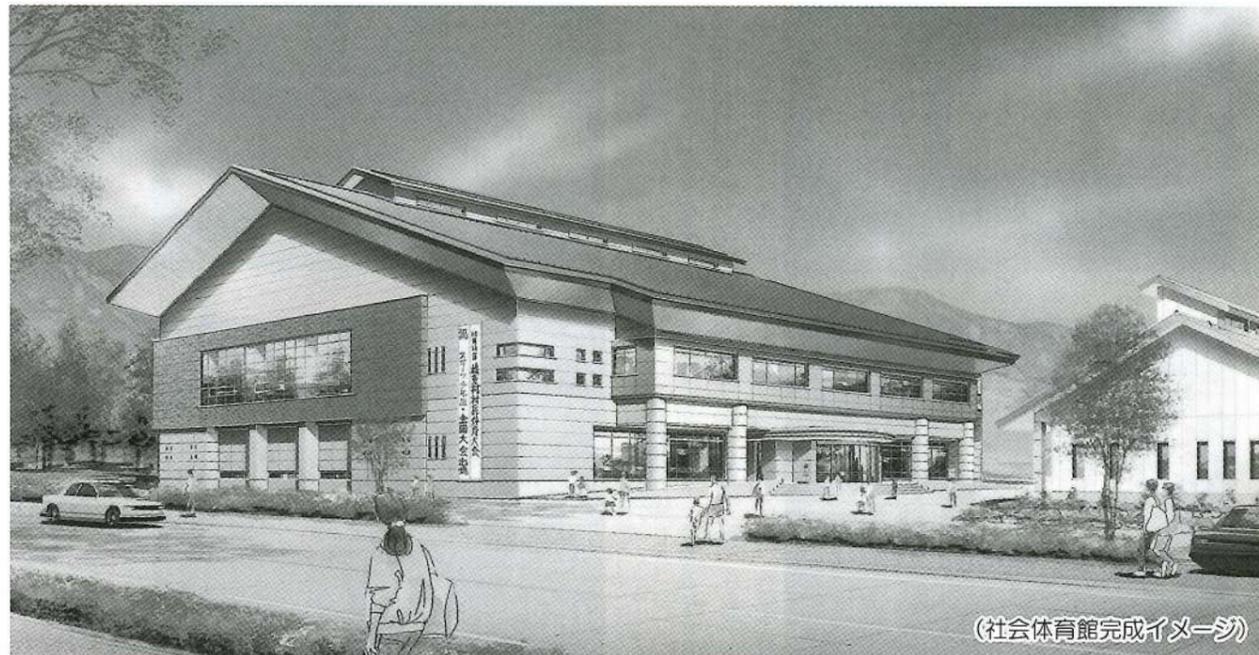
▼お問い合わせ、または、郵送による応募先は、村教育委員会社会教育課（〒370-1350、北群馬郡榛東村山子田七九七 榛東村教育委員会 社会教育課 ☎五四二五七三）までお願いします。

■募集期間：二月二十五日（金）三月二十七日（日）まで
※中央公民館、南部コミュニティセンターは毎週月曜日は休館日となっています。ご了承ください。

村教育委員会では、平成十七年八月に完成する予定の屋外運動公園（旧総合グラウンド）および社会体育館を親しみやすく、よりよい施設にするための名称を村民の皆さまから募集します。

応募方法は、メモ用紙などに屋外運動公園または社会体育館いずれかの名称（名称の意味などがあればご記入ください）、区、氏名、年齢、世帯主名を明記のうえ中央公民館、南部コミュニティセンターに設置してある応募箱に入れるか、教育委員会社会教育課までお送りください。郵送でも結構です。

なお、優良作品につきましては、記念品を贈呈いたします。



(社会体育館完成イメージ)

犯罪から身を守るために

平成16年中刑法犯認知件数は、全国的には減少傾向にある中、群馬県での犯罪発生件数の増加率では全国ワースト2位と、まさに緊急事態にあるといえます。

中でも「車上狙い」、「乗り物盗」などの街頭犯罪や「空巣」、「事務所狙い」などの侵入犯罪などが増加しています。犯罪の被害に遭わないためには、住民皆さん一人ひとりの犯罪への心構えが大切です。ぜひ一度、防犯について家族で話し合ってみましょう。

空巣狙いなどに遭わないために

- 空巣狙いは、平成15年中と比べほぼ横ばいですが、事務所荒しなどは倍増しています。
- 泥棒は、まず無締まりのドアや窓を探します。無締まりのところがなければ、周りから見えない場所で、窓ガラスを割ったり、鍵をこじ開けたりして侵入します。
- なかなか鍵などが開かず、時間がかかるほど侵入をあきらめる率は高くなります。
- また、犯人が侵入から犯行を終えて逃走するまで、早い泥棒であれば数分のことです。
- ちょっとした外出でも忘れずに戸締まりをしましょう！
- 被害にあった約28パーセントの家が施錠をしていませんでした。



車上狙いの被害に遭わないために

- 平成16年中は、車上狙いが多発し、12月末現在昨年比で約3倍に増えました。
- 発生場所は、多くの人が集まる公共の駐車場や幼稚園・保育園の送迎時、また、自宅駐車場などあらゆる場所で発生していますが、ほとんどの被害者がバックなどを車外から見える状態で置き、被害に遭っています。みなさん次の点に注意して下さい。
- バッグ類は、車内に絶対置かないようにしましょう！泥棒がバッグなどを盗む時間は、わずか数分です。ちょっとした買い物などでもバッグは持って行きましょう。
- 貴重品や現金は車内に置かないようにしましょう！車は金庫ではありません。
- 車から離れるときは、短い時間でもドアの鍵をかけましょう！
- ちょっとした油断から被害にあっている方が多数います。
- 窓は確実に閉めましょう！

痴漢に遭わないために

- 痴漢にあわないようにするためには
- ・1人ではなく、複数で帰宅しましょう！
- ・人通りの多い道を歩きましょう！
- ・街灯のある明るい道を通りましょう！
- ・防犯ブザーを携帯しましょう！
- ・あやしい人がいたら、できるだけ早く、人通りの多いところへ移動しましょう！



痴漢に遭ってしまったら…

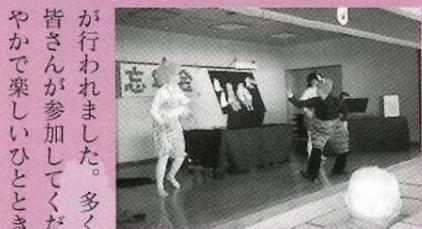
- もし、痴漢にあってしまったら
- ・とにかく大声で助けを呼びましょう！
- ・防犯ブザーを鳴らしましょう！
- ・走って逃げましょう！
- ・相手の特徴をできるだけ覚えてください！
- ・すぐに110番通報してください！

榛東村内の窃盗犯など犯罪発生状況（資料提供：榛東駐在所）

窃盗犯等犯罪発生状況	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	16年累計	15年中	
侵入盗	空巣・居空き・忍込み	3	1	2	2	0	1	1	1	2	3	2	5	23	19
	事務所・出店荒し	2	1	4	2	1	3	2	1	1	1	1	3	22	10
	合計	5	2	6	4	1	4	3	2	3	4	3	8	45	29
非侵入盗	車上狙い	5	6	5	7	4	3	8	5	5	7	2	3	60	19
	乗り物盗	0	1	0	2	2	1	0	1	1	0	0	2	10	7
	その他窃盗	3	6	1	7	3	5	4	8	3	3	6	2	51	44
合計	8	13	6	16	9	9	12	14	9	10	8	7	121	70	
その他	住居侵入	0	0	1	2	0	4	0	0	0	0	0	0	7	6
	器物損壊	1	0	1	0	0	2	0	0	1	2	0	2	9	13
合計	1	0	2	2	0	6	0	0	1	2	0	2	16	19	
上記以外の刑法犯	0	0	0	4	1	0	2	0	1	0	0	0	8	9	
総合計	14	15	14	26	11	19	17	16	14	16	11	17	190	127	

16年は15年中に比べ犯罪発生件数が増加しています。みなさんご注意願います！





デイサービスセンター忘年会
様東村
デイサービスセンター
タリでは、十二月十七日に一年の厄払いとして忘年会が行われました。多くの利用者の皆さんが参加してくださり、にぎやかで楽しいひとときを過ごしました。

デイサービスセンター忘年会

社会福祉協議会からのお知らせ
■心配ごと相談
日時 三月四日(金) 三月十八日(金)
午後一時三十分～四時
※毎月第一・第三金曜日
場所 商工福祉センター一階和室
■無料法律相談
日時 三月二十五日(金)
午後一時三十分～四時三十分
※毎月第四金曜日
場所 福祉センターささえの家
・相談員 群馬弁護士会員
・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話(☎五五二九四)で事前予約をお願いします。
■ふれあい館休館日
・三月十四日(月)
・三月二十八日(月)
※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五二九四)または、ふれあい館(☎五四一一二六)までお願いします。

シリーズ

～ よく考えよう
健康もお金も大事だよ～

老人医療費



村の老人医療費は、平成十四年の国の法改正により、医療機関の窓口で皆さまに個人負担金をお支払いいただくようになり、一時的に医療費の伸びが緩やかになりましたが、対象者が減っているのに一人当たり医療費が増え、総額が増え続けています。
村では、昨年末に公募の調査員さんに「医療の受診の実態」を調査していただきました。
対象者は、一カ月間に四つの医療機関への受診、もしくは、十五日以上の外来受診をされた方でした。現在、どのような実態が調査

村の老人医療費は、平成十四年の国の法改正により、医療機関の窓口で皆さまに個人負担金をお支払いいただくようになり、一時的に医療費の伸びが緩やかになりましたが、対象者が減っているのに一人当たり医療費が増え、総額が増え続けています。
村では、昨年末に公募の調査員さんに「医療の受診の実態」を調査していただきました。
対象者は、一カ月間に四つの医療機関への受診、もしくは、十五日以上の外来受診をされた方でした。現在、どのような実態が調査

年度別老人医療費の推移

年度	人数	医療費額
H14	1,542人	8億5,348万円
H15	1,498人	8億6,462万円
H16	1,448人	9億1,000万円

(H16については、推計額)



老人医療費の調査・支援でおじやりました

Vol.1

お元気ですか？その節は大変お世話になりました。
私たちは村の広報を見て、老人医療の調査員に応募させていただきました十九人です。現役の看護師、社会福祉主事・ヘルパーなどの構成で、普段からボランティアなどの活動をしています。私たちは、まず、老人医療の制度を理解することから始めて、医療費が増え続けているというのを頭の隅に置きながら、「病の中で何か困ったことはないのだろうか」、「何かお手伝いできることがあれば」という思いで各家庭を回らせていただきました。

その中で、何度も医者にかかるということは、それなりに病気の進行を防いだり、自分の身体の管理をしていくために必要なことだと感じました。
決して、医療機関を重複して受診しているとは考えておられず、健康な人と同じくらい、働くことに生きがいを感じて元気にいらつしやいました。直接、話を聞かせただけでうちに、通院で疑問に思うことや、飲みきれなかった薬のことなどについて、お互いに勉強させていただきました。
(次号へつづく)

むらのニュース



これからの人権教育のありかたについて詳しく説明する谷元さん

人権(同和)講演会を開催

一月二十三日、集集センターで村人権教育推進協議会、部落解放同盟棟東支部、集集センターが主催し、人権(同和)問題についての認識を深めるため、また、啓発活動の一環として人権教育推進事業が実施されました。
今回は、部落解放同盟中央本部の谷元昭信さんを講師に迎え、「これからの人権教育について」を演題とし、深刻化する社会不安から生じる差別事件、差別意識とそれらを助長する日本社会の構造などの撤廃へ向けた取り組み、そして人にやさしいまちづくりを目指した講演が行われました。



出初め式で放水訓練を披露する消防団

消防団出初め式

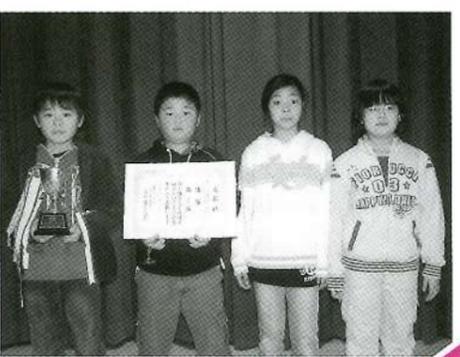
村消防団では、一月九日にふれあい広場で出初め式を行い、消防団員百二十名が参加しました。
観閲者である村長の出初め式宣言で始まった式典。村長を始めとする来賓者から、昨年の消防団員への活動に対して労いの言葉がかけられました。
また、もしもの火災などに備え、

熱戦の上毛かるた大会

一月十六日、村こども会育成会連絡協議会主催の「上毛かるた」大会が南部コミュニティセンターで開催されました。
小学校の高学年と低学年に分かれ、三人一組による団体戦と個人戦が行われたこの大会。
参加した三百人の子どもたちは団体戦と個人戦ともに予選・決勝トーナメントを戦い、保護者のみなさんに見守られながら熱戦を繰り広げました。
今回、村で行われた大会の結果は下のとおりです(敬称略)。
なお、団体戦の優勝チーム、個人戦の優勝・準優勝者が村の代表として、一月二十三日、小野上村で県大会出場をかけて行われた郡大会に出場。惜しくも出場権は得られなかったものの、団体戦、個人戦でそれぞれ健闘してくれました。



【個人戦低学年の部】
優勝 金子裕紀(19区・写真中央)
準優勝 萩原聖貴(3区・同右)
三位 富澤珠希(14区・同左)



【団体戦低学年の部】
優勝 第1区(左写真)
準優勝 第11区
三位 第21区



【個人戦高学年の部】
優勝 堀込 望(14区・写真中央)
準優勝 安藤美幸(3区・同右)
三位 清水亮太(9区・同左)



【団体戦高学年の部】
優勝 第10区A(左写真)
準優勝 第4区B
三位 第7区B

暮らしの情報の情報

総務課から

交通災害共済会員募集

この共済は、市町村と加入者の掛け金により、不幸にして交通事故にあった人に、傷害に応じて見舞金を送る制度です。共済会費は年額360円で、共済期間は平成17年4月1日から平成18年3月31日の一年間です。各行政区の区長さんを通じて班長さんが加入申込に伺いますので、よろしく願います。

▶詳しくは、役場総務課(☎54-2211内線104)までお願いします。

村衛生組合から

古タイヤと車用バッテリーの回収のお知らせ

村衛生組合では、みなさんのご家庭にある古タイヤと車用バッテリーを回収します。

■回収日時…3月12日(土)

午前9時～11時まで

■回収場所…役場職員駐車場

■回収費用…下表のとおり

古タイヤ・車用バッテリー回収料金表

軽・普通自動車(18インチまで)	1本	200円
2トﾝ～4トﾝ・4WD	1本	300円
大型車	1本	800円
農耕(12～14インチ)	1本	700円
	(15～18インチ)	1本1,000円
普通自動車	1個	100円
大型自動車	1個	200円
ホイルは1本100円		

▶詳しくは、役場住民生活課環境衛生係(☎54-2211内線113)までお願いします。

3月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
6日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	関口医院(吉岡町) ☎55-5122	さいとう歯科医院(子持村) ☎53-5454
13日	西沢医院(入沢) ☎22-2324	菊地医院(棟東村) ☎54-3346	宮下外科胃腸科医院(上郷) ☎23-3021	森医院(石原) ☎23-8733
20日	斉藤医院(子持村) ☎53-5558	岡本内科クリニック(吉岡町) ☎20-5353	斉藤内科外科クリニック(金井) ☎22-1678	吉岡歯科クリニック(行幸田) ☎24-8289
21日	いずみ医院(上ノ町) ☎25-1388	竹内小児科(吉岡町) ☎30-5151	高野外科胃腸科医院(新町) ☎24-2454	高橋歯科クリニック(行幸田) ☎24-8211
27日	高橋医院(坂下町) ☎22-1218	めぐみこどもクリニック(行幸田) ☎30-2022	北條外科胃腸科医院(吉岡町) ☎54-6870	真下歯科クリニック(棟東村) ☎54-1366

*耳鼻科は診療時間が正午までです。 *http://www2.wind.co.jp/shibukawa-ishikai/i.htm(モード) *夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

県立農林大学校から

農と食のふれあい講座を開催のお知らせ

県立農林大学校では、「地域に開かれた農林大」を目指し、一般県民に農業への機会と親しみを持ってもらい、農林大に対する県民の理解を深めることを目的とした親しみやすい生涯学習公開講座を次のとおり実施します。

講座名	開催日時
春夏の野菜	4月26日 午前
春夏の花き	4月26日 午後
春夏の庭木管理	5月22日 午後
春の土づくり	6月22日 午後
うめ加工	6月28日 午後
農業機械の安全操作	7月6日 午前
秋冬の野菜	8月23日 午前
うどん加工	9月13日 午前
秋冬の土づくり	10月2日 午後
秋冬の庭木管理	10月30日 午後
秋冬の花き	11月29日 午後
そば加工	12月13日 午前

■定員…各講座とも20名です。

■会場…県立農林大学校(箕郷町)

■受講料…無料(教材費は実費負担)

■申込方法…往復はがき(1講座につき1枚)に希望する講座名、開催日、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入のうえ、農林大学校研修部あてに郵送で申し込みください。原則として、一人2講座までの申し込みとなります。なお、各講座とも応募人数が募集定員を上回る場合は、抽選により受講者を決定します。

■申込期限…3月10日(休)必着

▶申込先・お問い合わせは、県立農林大学校研修部(〒370-3105 群馬郡箕郷町西明屋1005 ☎027-371-3244)までお願いします。

ちょっとお耳を

学校教育課から 就学援助について

教育委員会では、経済的理由により就学困難と認められる小・中学生の保護者に学用品費や給食費などの援助をしています。平成17年度に就学援助を希望する保護者は、就学援助費交付申請書をお子さんが就学する学校に提出してください。現在、援助を受けている保護者が新学年も引き続き就学援助を希望する場合にも申請手続きが必要となります。

なお、申請にあたっては各小・中学校にご相談ください。

▶お問い合わせは、教育委員会学校教育課(☎54-2573)までお願いします。

渋川社会保険事務所から 口座振替早期割引制度が始まります

国民年金第1号被保険者の皆さんにお得なお知らせです。

平成17年4月から国民年金保険料の「口座振替早期割引制度」が始まります。これは、保険料を口座振替で納める方を対象に、現行の「翌月末日引き落とし」から「当月末日引き落とし」へ1カ月早めることにより、1カ月当たり40円の割引が受けられる制度です。この制度を利用すれば、「安心・便利」な口座振替に「お得」が加わり、ますます魅力的になります。また、保険料が割引になる前納制度を組み合わせれば、さらにお得です。

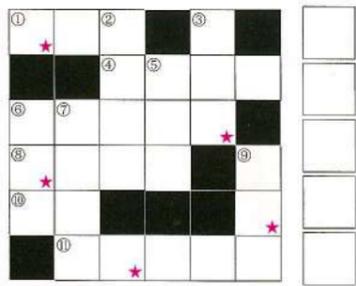
保険料の口座振替早期割引制度を希望する方は、①預金通帳②預金通帳届出印③国民年金保険料納付書を持参のうえ、金融機関・郵便局または渋川社会保険事務所へお申し出ください。

なお、既に口座振替をご利用の方で、口座振替早期割引制度を希望する場合についても届け出が必要となります。

▶詳しくは、渋川社会保険事務所(☎22-1611)までお願いします。

図書券が当たる!? 広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…目や鼻をつけたリ)



●タテのカギ
①花より。
④買い物時の手提げ袋。一袋。
⑥作家ステイファンソンによる冒険活劇で有名な本のタイトル。
⑧一生懸命働く様子。一家。
⑩本物と区別がつかないほど似通っていること。一体験。
⑪原因などをつきつめて明らかにすること。

●ヨコのカギ
①花より。
④買い物時の手提げ袋。一袋。
⑥作家ステイファンソンによる冒険活劇で有名な本のタイトル。
⑧一生懸命働く様子。一家。
⑩本物と区別がつかないほど似通っていること。一体験。
⑪原因などをつきつめて明らかにすること。



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会)	(54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部センター	54-0488
集せ	54-0031
児童館	54-7933
耳飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

保健…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員会
公民…中央公民館
農業…農業委員会
集…集せセンター

土5	金4	木3	水2	火3/1	月28
	はつらつ健康教室 AM9:30～16区コメン	両親学級 AM10:00～	はつらつ健康教室 AM9:30～15区コメン	はつらつ健康教室 AM9:30～14区コメン	健康相談 PM1:30～2:30
	PM1:30～4:00 商工福祉社協	南部コメン 保福	農地・農業者年金相談 PM1:30～3:00 中央公民館	農地・農業者年金相談 PM1:30～3:00 中央公民館	商工福祉 保福
土19	金18	木17	水16	火15	月14
	はつらつ健康教室 AM9:30～5区コメン	はつらつ健康教室 AM9:30～21区コメン	一歳六月児健診 PM1:15～2:00 中央公民館	はつらつ健康教室 AM9:30～20区コメン	身体障害者「わくわく健康教室」 健康相談 PM1:30～2:30
	PM1:30～4:00 商工福祉社協	商工福祉社協	中央公民館 保福	商工福祉社協	商工福祉 保福

社会体育施設調整会議の開催について…3月9日(休)午後7時から中央公民館で平成17年度上半期の社会体育施設を利用する団体を対象に調整会議を実施します。

あなたの暮らしの 広報カレンダー

日27	土26	金25	木24	水23	火22	月21	日2/20
		はつらつ健康教室 AM9:30～13区コメン	両親学級 AM10:00～	村民献血 AM10:00～PM3:30	はつらつ健康教室 AM9:30～12区コメン	健康相談 PM1:30～2:30	
		PM1:30～4:30 ささのの家 社協	南部コメン 保福	乳児健診 PM1:15～2:00 中央公民館	中央公民館 保福	商工福祉 保福	
日13	土12	金11	木10	水9	火8	月7	日6
村民文化講演会 PM2:00～	農タイヤ・バッテリー回収 AM9:00～11:00 役場職員駐車場	行政相談 PM7:00～9:00 ささのの家 教育	両親学級 AM10:00～	はつらつ健康教室 AM9:30～18区コメン	はつらつ健康教室 AM9:30～17区コメン	健康相談 PM1:30～2:30	第23回教育委員会合同成果発表会 AM9:30～
公民	住民	商工福祉 総務	南部コメン 保福	中央公民館 教育	中央公民館 保福	商工福祉 保福	南部コメン 公民

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

